

## 協議事項 2

教員の人材確保について

教員の人材確保について、協議事項として以下の通り提案する。

令和 6 年 5 月 10 日 提出

神戸市教育委員会事務局  
事務局長 高田 純

## 教員の人材確保について

### 1. 教員不足の状況

- 令和6年度は4月当初の教員不足が生じないよう人材を確保できたが、年度途中の産育休や病気休職等が増加傾向にあることや、全国的な教員不足の影響もある中で、代替となる臨時的任用教員の確保が困難となっていることから、引き続き教員確保に全力で取り組む必要がある。

[教員不足数]

(単位：人)

| 校種  | R3. 5. 1 | R4. 5. 1 | R5. 5. 1 | R6. 3. 1 | R6. 4. 9 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 2        | 19       | 16       | 41       | 0        |
| 中学校 | 0        | 7        | 4        | 21       | 0        |

[新規教員採用者数]

(単位：人)

|     | R 3 年度 | R 4 年度 | R 5 年度 | R 6 年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 正規  | 2 3 5  | 2 3 3  | 4 4 9  | 4 4 2  |
| 任期付 | 3 9    | 9 3    | 1 1 3  | 1 4 5  |
| 合計  | 2 7 4  | 3 2 6  | 5 6 2  | 5 8 7  |

### 2. 人材確保に関する新たな取り組み

#### (1) 採用選考における改正

- 教員をめざす学生に対して、受験機会を増やすとともに教育実習等で多忙な大学4年生の負担軽減を図るため、大学3年生等を対象とした「大学3年生等早期チャレンジ選考」を実施（合格者は次年度の1次試験が免除）するほか、試験スケジュールの前倒しや大学推薦区分の推薦人数上限を撤廃する。

#### (2) 市立高校へのセミナー

- 将来の教員志望者の増加を図るため、市立高校生を対象に教職の魅力伝えるセミナーを実施する。

#### 【参考 継続して行う取り組み】

- 積極的な教員採用（R7 採用予定：正規約 430 名、任期付約 170 名）
- 臨時免許状・特別免許状の活用を前提とした特別選考
- 他都市正規教員経験者を対象とした特別選考
- 補欠合格制度・前倒し採用の実施
- 採用前研修、採用前オリエンテーションの実施
- 多忙化対策（業務等の見つめ直しと業務の偏りの是正・役割の明確化）
- スクール・サポート・スタッフの配置（小・中全校に拡充）
- メンタルヘルス対策（産業保健体制の充実）
- KOBE 教員スタートプログラム（ペーパーティーチャー研修）の実施・多忙化対策

### 3. 今後検討を進めていく取り組み

#### (1) 教員採用選考日程の前倒し

- ・文部科学省からの通知（4/26）があり、令和8年度（令和7年度実施）教員採用選考において、5月11日を1つの目安（標準日）として、もう1段日程の前倒し検討を行うよう依頼があった。
- ・本市としても、関西近隣自治体で教員採用選考の日程を統一していることもあり、日程の前倒しに向けて、各自治体と調整、検討を行う必要がある。

#### (2) 特別免許状のさらなる活用

- ・4月24日開催の中央教育審議会の部会において、特別免許状を積極的に採用に役立てるように求められている。
- ・特別免許状の授与を前提とした選考については、昨年度より実施しているところであるが、ALT等への周知を行うなど、受験者の増加に向けた広報強化に努める。

#### (3) その他確保策

- ・その他、全国の状況や本市の確保の状況等を確認しながら新たな人材確保策についても検討していく。